

令和7年度 神奈川支部事業報告



全 国 健 康 保 険 協 会
神 奈 川 支 部

目次

1. 令和7年度のKPIと達成状況		3
I. 基盤的保険者機能関係		5
II. 戦略的保険者機能関係		16
III. 組織・運営体制関係		31
2. 令和7年度 支部保険者機能強化予算執行実績		36
3. 1都3県合同広報の事業概要について		37
4. 事業計画・予算策定のスケジュール		38
5. 令和7年度 神奈川支部の概況		39

1.令和7年度のKPIと達成状況

I. 基盤的保険者機能関係

KPI設定項目		令和7年度			令和6年度
		支部KPI	支部実績	全国実績	神奈川支部実績
1	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
2	サービススタンダードの平均所要日数	7営業日以内	5.50日	5.50日	6.23日 (令和7年度から設定)
3	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率	対前年度以下 (3.2%)	3.8%	4.0%	3.2% (令和7年度から設定)
4	協会けんぽのレセプト点検の査定率	対前年度以上 (0.116%)	0.109%	0.128%	0.116%
5	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上 (14,977円)	14,800円	10,017円	14,977円
6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	対前年度以上 (63.35%)	50.95%	63.70%	63.35%

※「令和7年度支部実績」については、青字は達成、赤字は未達成のもの。時点の記載のないものは、当該年度の実績。

令和7年度のKPIと達成状況

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係
Ⅲ. 組織運営体制関係

KPI設定項目		令和7年度			令和6年度
		支部KPI	支部実績	全国実績	神奈川支部実績
7	生活習慣病予防健診実施率	56.6%以上	51.9%	59.7%	51.4%
8	事業者健診データ取得率	5.9%以上	5.3%	7.8%	5.6%
9	被扶養者の特定健康診査実施率	28.4%以上	27.1%	29.4%	26.5%
10	被保険者の特定保健指導の実施率	20.1%以上	17.4%	21.7%	14.7%
11	被扶養者の特定保健指導の実施率	20.7%以上	16.5%	19.9%	15.8%
12	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度以上 (33.0%)	34.0%	34.2%	33.0%
13	健康宣言事業所数	1,660事業所以上	1,913事業所	115,407事業所	1,580事業所
14	ジェネリック医薬品使用割合	対前年度以上 (88.7%)	90.2%	—	88.7%
15	バイオシミラー使用促進事業の開始	医療機関や関係者への働きかけの実施	8件	—	—
16	SNS(LINE 公式アカウント)を用いた情報発信	毎月発信	毎月2回以上	—	—
17	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	57.7%以上	58.3%	55.4%	58.8%
18	健康保険委員委嘱事業所数	対前年度以上 (24,381事業所)	24,568事業所	—	24,381事業所
19	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	8.3%	14.1%	11.2%

※ 「令和7年度支部実績」については、**青字**は達成、**赤字**は未達成のもの。時点の記載のないものは、当該年度の実績。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

(1) 健全な財政運営

令和7年度 事業計画	・ 中長期的な視点による健全な財政運営への理解を得るため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 ・ 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。 ・ 医療費適正化等の努力を行うとともに、県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 保険財政についての情報を納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌に掲載。 ・ 新聞広告、関係団体の広報媒体等により、加入者、事業主に対して保険料率の広報を実施。 ・ 神奈川健康づくり推進会議（神奈川労働局主催）において、医療費・健診等のデータ分析に基づく意見発信を実施。 ・ 神奈川県医療費検討委員会において、医療費等のデータ分析に基づく意見発信を実施。
総括	・ 協会の財政状況（決算報告）については、納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌において実施することができた。また、神奈川支部の令和8年度保険料率についても、新聞広告や支部の広報媒体を活用するだけでなく、関係団体にもご協力いただき、広報を実施することができた。 ・ 出席している会議等において他の団体と健康づくりの取組状況を互いに共有することができ、また、神奈川支部実施の「かながわ健康企業宣言」について周知することができた。 (今後の方向性) ・ 引き続き、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。また、加入者、事業主に対して協会の財政状況や保険料率に関する情報が届くよう、様々な広報媒体を使用して情報発信を実施していく。 ・ 引き続き、医療費・健診等のデータ分析を実施し、積極的に意見発信を行う。

(参考) 健全な財政運営にかかる広報物

令和6年度決算のお知らせ
(納入告知書同封リーフレット: 令和7年9月号)

協会けんぽ 2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※ 詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度決算(見込み)の医療分

収入	
保険料収入	106,490 (≒3,492)
国庫補助等	11,690 (▲1,184)
その他	346 (≒113)
計	118,525 (≒2,421)

支出	
保険給付費	72,552 (≒1,040)
拠出金等	36,195 (▲1,030)
その他	3,193 (≒487)
計	111,939 (≒497)

単年度収支差	
収支差	6,586 (≒1,923)

※ ()内は、対前年度比
※ 支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%
協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高年齢者医療への拠出金等 32.3%
高齢者の皆さまの医療費の一部を後世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%
協会事務費 0.9%
その他の支出 0.5%

2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額の増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があります。

令和8年度保険料率広報リーフレット

加入者・事業主の皆さまへ 事業所内で閲覧をお願いいたします。

令和8年3月分(4月納付分)からの保険料率のお知らせです

健康保険料率

現行	令和8年3月分
9.92%	9.92%

(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

介護保険料率

現行	令和8年3月分
1.59%	1.62%

子ども・子育て支援金率

現行	令和8年4月分より新たにスタート
0.23%	0.23%

※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。
※健康保険料・介護保険料・子ども・子育て支援金は労使折半となります。
※45歳から44歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率がかかります。
※賞与については、支給日が3月1日分より変更後の保険料率で適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。

健康保険料率9.92%のうち、6.68%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.24%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。
★ご加入の支部は資格情報のお知らせ等の「保険者名称」をご確認ください。(居住する都道府県とは異なる場合があります。)

お問い合わせはこちら
TEL 045-270-8431
〒220-8538 横浜青葉区みなとみらい4-2-6 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

(参考) 健全な財政運営にかかる広報物

読売新聞（神奈川県版）
朝刊
全5段 カラー
令和8年3月20日（金）掲載

加入者・事業主の皆さまへ

けんぽもっと! 健康をもっと!

令和8年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

神奈川支部の健康保険料率

項目	現行	令和8年3月分
健康保険料率	9.92%	9.92%

(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

項目	現行	令和8年3月分	令和8年4月分より新たにスタート
介護保険料率	1.59%	1.62%	
子ども・子育て支援金率			0.23%

※令和8年3月分(4月納付分)より子ども・子育て支援金率が引き上げられます。介護保険料率、介護保険料、子ども・子育て支援金は令和8年3月分(4月納付分)より引き上げられます。令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金率の引き上げが完了します。令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金率の引き上げが完了します。令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金率の引き上げが完了します。

皆さまの健康を
未来につなぐために。

いきいきと働き続けるためには、日々の健康が大切。また、健康を保つことは、医療費や保険料率を抑えることにもつながります。あなたの健康を未来につなぐため、日々の健康づくりに取り組みましょう。

「保険料率」の仕組みをご存知ですか？

実は! 保険料率は都道府県支部ごとに決まっています。毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの医療費水準等に基づいて決定しています。つまり医療費を抑えることなどで、保険料率を引き下げることができます。

さらに、「インセンティブ制度」によっても保険料率を引き下げられます。

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの取組が保険料率の引下げにつながる「インセンティブ制度」を取り入れています。5つの指標について、各支部の取組のランク付けが行われ、上位15支部に入ると保険料率が引き下げられます。

皆さまにご協力いただきたい5つの指標

指標1	指標2	指標3	指標4	指標5
特定健康診査の実施率	特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者の減少率	要治療者の医療機関受診率	ジェネリック医薬品の使用割合

保険料率やインセンティブ制度について詳しくは [協会けんぽ 保険料率](#)

お問い合わせはこちらまで
TEL 045-270-8431
7220-0530 神奈川支部(横浜)〒220-0530 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-2-1 日本生命ビル4F

令和8年4月より「子ども・子育て支援金」が始まります。

「電子申請サービス」が始まりました!

神奈川新聞 朝刊
全5段 モノクロ
令和8年3月14日（土）掲載

加入者・事業主の皆さまへ

けんぽもっと! 健康をもっと!

令和8年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

神奈川支部の健康保険料率

項目	現行	令和8年3月分
健康保険料率	9.92%	9.92%

(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

項目	現行	令和8年3月分	令和8年4月分より新たにスタート
介護保険料率	1.59%	1.62%	
子ども・子育て支援金率			0.23%

※令和8年3月分(4月納付分)より子ども・子育て支援金率が引き上げられます。介護保険料率、介護保険料、子ども・子育て支援金は令和8年3月分(4月納付分)より引き上げられます。令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金率の引き上げが完了します。令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金率の引き上げが完了します。令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金率の引き上げが完了します。

皆さまの健康を
未来につなぐために。

いきいきと働き続けるためには、日々の健康が大切。また、健康を保つことは、医療費や保険料率を抑えることにもつながります。あなたの健康を未来につなぐため、日々の健康づくりに取り組みましょう。

「保険料率」の仕組みをご存知ですか？

実は! 保険料率は都道府県支部ごとに決まっています。毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの医療費水準等に基づいて決定しています。つまり医療費を抑えることなどで、保険料率を引き下げることができます。

さらに、「インセンティブ制度」によっても保険料率を引き下げられます。

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの取組が保険料率の引下げにつながる「インセンティブ制度」を取り入れています。5つの指標について、各支部の取組のランク付けが行われ、上位15支部に入ると保険料率が引き下げられます。

皆さまにご協力いただきたい5つの指標

指標1	指標2	指標3	指標4	指標5
特定健康診査の実施率	特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者の減少率	要治療者の医療機関受診率	ジェネリック医薬品の使用割合

保険料率やインセンティブ制度について詳しくは [協会けんぽ 保険料率](#)

お問い合わせはこちらまで
TEL 045-270-8431
7220-0530 神奈川支部(横浜)〒220-0530 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-2-1 日本生命ビル4F

令和8年4月より「子ども・子育て支援金」が始まります。

「電子申請サービス」が始まりました!

I. 基盤的保険者機能の盤石化

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と業務改革の徹底

令和7年度 事業計画	・ マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び電子申請等の導入に即した事務処理体制を構築する。 ・ 業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。 ・ 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理を行うとともに、職員の意識改革を促進する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 新たな業務処理に対する速やかな体制の構築。 ・ OJTを積極的に行うとともに、職員の多能化・業務の生産性の向上を図る。 ・ 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理とするため、業務の見直しを図る。
総括	・ 電子申請にかかる事務処理について、職員全員が作業習得し、体制構築を図った。 ・ 業務処理や電話対応など、各階層ごとに職員の多能化を図った。 ・ 業務の見直しにより、業務の効率化を図った。 (今後の方向性) ・ さらなる職員の意識改革を促進することで、より業務の標準化・効率化・簡素化を図る。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

② サービス水準の向上

令和7年度 事業計画

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。また、2026（令和8）年1月に電子申請を導入する。
- ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての確に対応する。
- ・コールセンターの対応や記入の手引きの多言語化などの国際化対応を推進し、加入者等の利便性の向上を図る。

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
サービススタンダードの平均所要日数	7営業日以内	5.50日	5.50日	6.23日 (令和7年度から設定)
現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率	対前年度比以下 (3.2%)	3.8%	4.0%	3.2% (令和7年度から設定)

主な取組

- ・傷病手当金等は申請受付から全件10営業日支払いと、平均所要日数7営業日以内支払いに努める。
- ・電子申請の導入に際し、遅滞なく円滑に遂行するよう図る。
- ・本部が進める相談体制の標準化に合わせて、電話相談業務について、受電体制の整備を図る。

総括

- ・サービススタンダードについて、受付件数に応じた処理体制を指示するとともに、進捗管理の徹底により支部KPIを達成した。
- ・令和8年1月13日の電子申請の導入について、事前に指導担当を準備し、遅滞なく円滑に業務を遂行した。また、広報や周知についても各種団体、加入者などに対して速やかに取り組み利用率向上が図れた。
- ・受電体制の強化について、電話相談対応者の増加に取り組み、強化が図られた。
(今後の方向性)
- ・申請受付件数に応じた柔軟な業務シフトによる処理を行うとともに、職員のスキルアップに努め、サービス水準の向上を図る。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

③ 現金給付の適正化の推進

令和7年度 事業計画	・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について業務マニュアルにもとづき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を実行する。 ・ 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。 ・ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 ・ 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。 ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。 ・ 被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 保険給付適正化PTの毎月開催。 ・ 毎月の患者照会、不正の疑いがある2施術所に対する面接確認委員会を実施。 ・ 不正の疑いが生じた申請について、事業主への立ち入り検査を実施。
総括	・ 不正の疑いのある事案について、給付適正化会議を開催し適切に重点的な審査を実施した。 ・ 柔道整復施術療養費について、年間を通じ患者照会の実施、3部位割合が高い施術所への警告文書の送付、2施術所に対して面接確認委員会の実施等、効果的な対策を実施した。 ・ 被扶養者資格の再確認について、未提出事業所への勧奨を実施した。 （今後の方向性） ・ 不正の疑いのある事案については、引き続き重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、保険給付適正化PTを毎月開催し、事案の内容を精査のうえ、厳正に対応する。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

④ 海外療養費の給付適正化の推進

令和7年度 事業計画	海外療養費の給付適正化及び不正請求防止のため、支給申請の審査を強化する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	- 外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の確認。 - 治療目的の渡航が疑われる場合や、申請内容等に疑義が生じた場合は、国内受診状況（レセプト）の確認や、加入者や海外を含む医療機関等に対する照会を実施。 - 被扶養者の国内居住要件については、被保険者に対する文書照会等により、その妥当性を注意深く審査し、給付適正化を図る。 - 海外の渡航がわかる書類の確認を徹底し、不正請求を防止する。
総括	- 外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の確認を徹底することで、加入者申請額に対して約40%ほどの給付適正化を果たした。 - 国内医療機関の受診状況（レセプト）や、渡航目的の確認等を徹底して行い、適正な審査・決定に努めた。 （今後の方向性） - 令和7年度同様の取組を引き続き徹底していくことにより、海外療養費の給付適正化及び不正請求防止に努める。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

⑤レセプト内容点検の精度向上

令和7年度 事業計画

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・毎月の自動点検マスタの更新により、システムを最大限に活用した点検を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等）の動向を注視し協会本部が示した今後の内容点検体制のあり方（協会における審査の効率化・高度化の取り組み）に基づき、支部における点検体制のあり方を検討する。
- ・システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
協会けんぽのレセプト点検の査定率	対前年度以上 (0.116%)	0.109%	0.128%	0.116%
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上 (14,977円)	14,800円	10,017円	14,977円

主な取組

- ・システムを活用した効率的な点検の強化。
- ・高点数レセプトを優先した点検の実施。
- ・支部内の勉強会や外部講師の研修による点検員のスキルアップ。
- ・支払基金との打合せ会において、疑義が生じた審査結果について協議を行い、改善を図る。

総括

- ・令和7年度は、システムを活用した効果的な点検の推進、高点数レセプトを重点とした点検の実施および点検員のスキル向上に取り組んだ。しかしながら、査定率およびレセプト1件あたりの査定額は前年度実績を下回り、目標達成には至らなかった。一方で、社会保険診療報酬支払基金における一次審査の査定率が向上している状況下での結果であることを踏まえると、厳しい環境のなかにおいても一定の成果を維持したものと評価できる。
（今後の方向性）
- ・引き続き、手術や高額薬剤などの高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を優先して実施するとともに、勉強会や研修により点検員のスキルアップを図り、目標達成を目指す。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

⑥ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

令和7年度 事業計画

- ・発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。
- ・オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	対前年度以上 (63.35%)	50.95%	63.70%	63.35%

主な取組

- 【返納金債権回収率】
- ・保険者間調整の積極的な活用（1,680件、190,196,515円）
 - ・弁護士を活用した文書催告（1,010件、242,719,356円）
 - ・支払い督促（17件、14,745,595円）
 - ・強制執行（11件、9,555,139円）

総括

- ・令和7年度は、債権回収を図るため、保険者間調整の積極的な活用、弁護士を活用した文書催告および法的手続きの実施に取り組んだ。また、下期には債権発生から調定までの事務処理サイクルを見直し、納付書の速やかな送付に努めた。その結果、調定額は令和6年度と比較して約1.6倍となった。下期に調定した債権についても、保険者間調整を積極的に活用しており、多くの債権で保険者間調整の申請書を受理した。しかしながら、保険者間調整は申請書の受理から納付に至るまでに一定期間を要するため、年度内収納に結びつかず、回収率は前年度を大きく下回った。
- 【今後の方向性】
- ・早期調定による納付書の速やかな送付により、調定後の早期催告および継続的な納付勧奨による年度内収納率の向上と債権の早期回収を推進する。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

(3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

令和7年度 事業計画	i) オンライン資格確認等システムの周知徹底 ・医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023（令和5年）年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。 ・マイナンバーが未登録の加入者に対して、事業主を通じた効果的なマイナンバー登録勧奨を実施する。 ・マイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して効果的な本人照会を実施する。 ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ・2025（令和7）年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が満了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅延なく、円滑な発行等に取り組む。特に経過措置が終了しても、全ての加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対して、経過措置期間満了前に資格確認書を発行する。 iii) 電子申請等の導入 ・加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026（令和8）年1月導入予定の電子申請等について、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、事業主・加入者に対して幅広く広報を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌への掲載、新聞広告によって、オンライン資格確認、マイナンバーカードの健康保険証利用推進及び電子申請等に関する情報提供を実施。 ・資格確認書が必要な方へ経過措置満了前に一括発送を遅滞なく送付するとともに、随時の発行依頼についても円滑な発行等に取り組み、混乱なく実施。 ・オンライン資格確認、マイナンバーカードの健康保険証利用推進及び電子申請等について、関係機関の会報へのチラシ同封や記事掲載、ホームページ掲載により広く情報提供を実施。
総括	・マイナンバーカードを健康保険証利用することのメリット及び電子申請等について、納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌、新聞広告へ掲載することで周知広報することができた。 （今後の方向性） ・引き続き、様々な広報媒体を活用して情報発信を行い、加入者・事業主にマイナンバーカードの健康保険証利用のメリット、電子処方箋及び電子申請等について各種媒体を活用した周知を行い理解していただくことで、さらなる利用推進を図る。 - また、けんぽアプリについては加入者一人ひとりに直接届くサービスや情報提供につながるため積極的な広報を実施する。

(参考) DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進にかかる広報物

読売新聞 (神奈川県版) 朝刊 全5段 モノクロ
令和7年8月30日 (土) 掲載

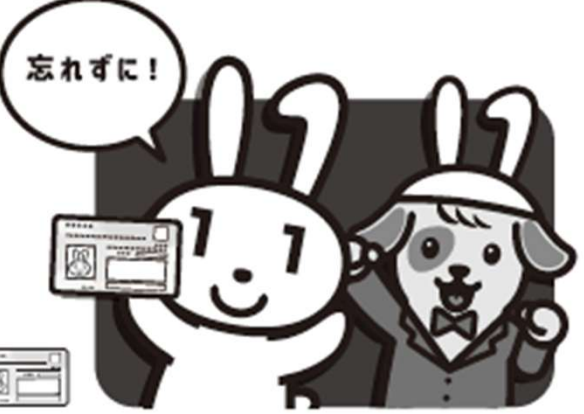
協会けんぽ 加入者のみなさまへ

これからは
医療を受けるなら
マイナンバーカード。

保険証は、マイナ保険証へ。

※マイナ保険証をお持ちでない方も、資格確認書があればこれまでどおりの医療が受けられます。
詳しくは協会けんぽHPをご確認ください。

忘れずに!



これからは、
マイナンバーカードを持っていけば、
「マイナ保険証」として使用いただけます。



マイナンバーカードを持って病院へ

受付のカードリーダーにマイナンバーカードを置く。

情報が読み取れない人も病院で登録できる

顔認証などで本人確認。「マイナ保険証」として使用できます。

※カードリーダーはモデルが違う場合があります。

お問い合わせはこちらまで
協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル
TEL 0570-015-369
8:30 - 17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)

協会けんぽ LINE 公式アカウントでは
健康情報を配信中!
友だち追加はこちらから!



全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ
〒220-8538 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいブランドセントラルタワー 9階

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

（１） データ分析に基づく事業実施

令和７年度 事業計画	・ 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。 ・ 地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 健診（問診）結果をみると、「食事習慣要改善者の割合※」は男女ともに全国平均を上回っており、その順位は数年間低調で、改善がみられないことから、時間がない時でも簡単に作れる、身体にやさしい健康ごはんをテーマとした時短レシピ動画を作成し、ホームページや公式LINEに掲載した。また、関係機関に協力依頼を行いSNSやホームページにて広報を実施。 ※「人と比較して食べる速度が速い」「朝昼夕の３食以外に間食や甘い飲み物を摂取している」「就寝前２時間以内に夕食を取ることが週に３回以上ある」「朝食を抜くことが週に３回以上ある」の４問中２問以上に「はい（速い・毎日）」と回答した者の割合 ・ 横浜市、横浜市大と加入者の健康づくり支援に関する連携協定書の締結。
総括	・ 「食事習慣要改善者の割合」が高い（男性：全国47位、女性：全国46位※）ことから、加入者のヘルスリテラシーの向上や生活習慣改善等を目的とした、時短レシピ動画を作成しホームページやLINE等に掲載する事業に取り組んだ。 ※順位が高いほど食事習慣要改善者の割合が高い。 （今後の方向性） ・ 引き続き分析資料の作成を行い、地域差等の特徴や課題の把握に努め、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業を実施する。 ・ 横浜市、横浜市大と連携して働くひとの健康づくり調査を実施する。

(参考) データ分析に基づく事業実施にかかる広報物 (時短レシピ)

協会けんぽ神奈川支部加入者の食事習慣要改善者の割合が男女ともに高い状況が継続していることから、令和6年度より、「忙しいときでもあつという間にできる、からだに優しい健康ごはん」をテーマに「時短レシピ動画」を制作している。

令和7年度は、猫のキャラクター（ニャン太）が飼い主にレシピをレクチャーするというストーリーで、視聴者を飽きさせず、ついつい見てしまうアニメーションを目指して制作した。

▽レシピ例 (全12種)



▽動画イメージ



Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

(2) 健康づくり

① 保健事業の一層の推進

令和7年度 事業計画	・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）においては、循環器系疾患の入院受診率に着目した取組を推進し、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の保有率を減らすことを目標とする。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）における、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の保有率減少を目標に以下の取り組みを実施した。（詳細は次頁以降） 「特定健診・特定保健指導の推進」 「重症化予防の対策」 「コラボヘルスの取組」
総括	・ 「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」については支部KPIを達成したが、「生活習慣病予防健診」「事業者健診データ取得」「被扶養者の特定健診」「被保険者に対する特定保健指導」「被扶養者に対する特定保健指導」については支部KPIが未達成となった。 （今後の方向性） ・ かながわ健康企業宣言や関係団体との連携を軸としたコラボヘルスを一層推進し、保健事業の底上げを図る。 ・ 健診・保健指導委託機関と連携を引き続き図る。

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

令和7年度 事業計画

- ・被保険者に対する生活習慣病予防健診（特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの）について、健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。また、自己負担の軽減や付加健診の対象年齢の拡大等も踏まえ、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。
- ・事業者健診データの取得について、2025（令和7）年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進するとともに、事業主・健診機関・協会（3者間）での提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携し、事業主へのアプローチを強化する。
- ・被扶養者に対する特定健診について、実施率の向上を図るため、市区町村との協定締結を進めるなど連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図るとともに、骨粗鬆症及びその予備群を早期に発見するための「骨粗鬆症検診」、歯科疾患の早期発見、重症化予防を図るための「歯科検診」、緑内障等失明に繋がる重大な病気の早期発見のための「眼底検査」などのオプション健診を活用し、予防の重要性に関する啓発を広く進める。
- ・健診体系の見直しとして2026（令和8）年度以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
生活習慣病予防健診実施率	56.6%以上	51.9%	59.7%	51.4%
事業者健診データ取得率	5.9%以上	5.3%	7.8%	5.6%
被扶養者の特定健康診査実施率	28.4%以上	27.1%	29.4%	26.5%

主な取組

- 【生活習慣病予防健診】
- ・健診機関や集団健診会場が検索できるWebサイトを一部三県（東京・神奈川・埼玉・千葉）に拡充して実施。また、未受診者に対するダイレクトメール（DM）による受診勧奨を小規模事業所に限定せず対象者を拡大して実施。（47.5万人）
- 【事業者健診データ取得】
- ・外部委託を活用し、神奈川県労働局からの要請文及び神奈川県との連名による勧奨文書を事業主あて送付するとともに、電話勧奨を実施。
- 【被扶養者の特定健診】
- ・新たに、支部主催の集団健診を実施。（受診者数3,086名/2会場）
 - ・健診機関主催の自己負担無料集団健診の広報支援（DM）を2回実施。（延べ37.6万人）
 - ・小田原市のがん集団検診と神奈川支部の集団健診を同時に実施。（同時受診者数：8名）

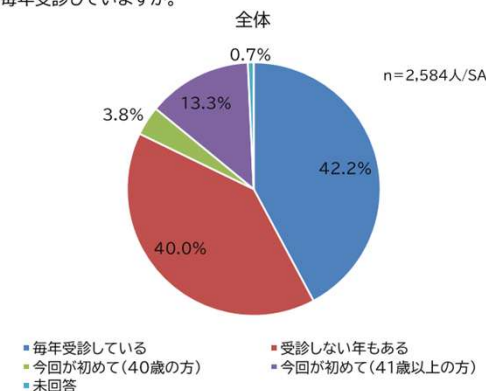
総括

- 【生活習慣病予防健診】
- ・Web検索サイトの拡充、DMによる受診勧奨対象者の拡大により受診率は向上したもののKPIは未達成となった。
- 【事業者健診データ取得】
- ・委託事業者による健診データ取得数は拡大したものの、KPIは未達成となった。
- 【被扶養者の特定健診】
- ・健診機関主催の集団健診の広報支援や支部主催の集団健診を実施により受診者数は増加したものの、KPIは未達成となった。
- （今後の方向性）
- ・健診機関検索Webサイトを引き続き近隣支部と連携して実施し加入者の利便性の向上を図る。また、新たに始まった人間ドック健診の周知や他県在住の神奈川支部加入者もDMによる受診勧奨の対象にすることで受診率の向上を図る。
 - ・事業者健診データ取得について引き続き文書勧奨等を実施するとともに、新たな大規模事業所へのアプローチを検討する。また、事業所から提出されている提供依頼書に記載された受診先機関の再確認を行うことで確実に健診データを取得する。
 - ・支部主催の集団健診について、短期間で全ての予約枠が埋まったことから、実施回数を増やすことで受診者数の拡大を図る。

【特定健診】支部主催の集団健診実施結果

	第1回	第2回
開催日	令和7年9月28日(日)	令和7年9月29日(月)
実施会場	ローズホテル横浜	ウェスティンホテル横浜
受診者数	1,499人	1,587人
特定保健指導 初回面談実施者数	184人	181人
動機付け支援	116人	112人
積極的支援	68人	69人
骨粗鬆症健診	1,496人	1,578人
眼底検査	1,486人	1,575人

Q3. 健康診断は毎年受診していますか。



「受診しない年もある」と「今回が初めて(40歳、41歳以上)」の合計が約6割を占めており、ホテル健診を契機に受診した対象者が多くいることがわかった。

また、約2割が今回が初めての健診受診であり、岩盤層の未受診者に対してもホテル健診の実施は効果があったと考える。

Q4. その他(自由記載)欄の内容(一部抜粋)

<オプション、特典について>

- > 眼底検査があったため
- > 血管年齢、骨密度の測定もあるから
- > 骨密度測定
- > 骨密度と眼底
- > 骨密度と眼底検査も受けられたから
- > 骨密度を測ってもらえるから
- > 骨密度測定があったから
- > 女性のみ、ホテル、骨密度あり
- > オプション検査
- > 色々な特典が付いていたため
- > 血管年齢骨密度が無料なため
- > 骨密度無料
- > 血管年齢、骨密度しりたかったため
- > オプションの費用が以前のところより安かった
- > 無料特典が多かった
- > 利用したいオプション検査があったため(MCI)
- > オプションの検査があったから
- > 受診特典が知りたかったため
- > 貧血の検査をしてもらえるから
- > 無料、特典

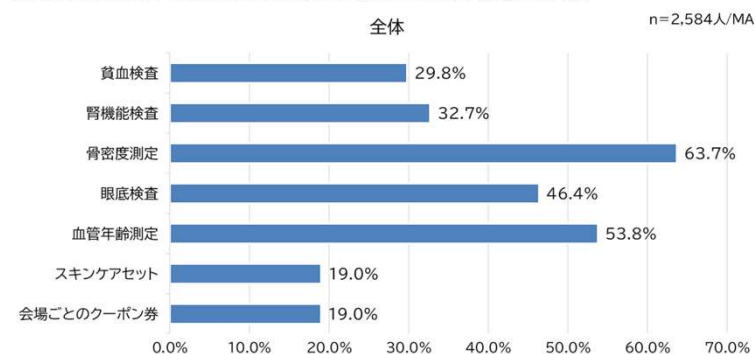
<会場、女性限定について>

- > 女性健診がよかったです
- > 知っている場所だったため
- > かたくなさそうだったから
- > 女性のみが魅力でした
- > 病院よりホテルがよい
- > このようなホテルのやったことがなくて
- > 女性のみというのが良かった
- > 健診内容が一覧できてわかりやすかった
- > 病院でないので感染などのリスクが少ないため

<その他>

- > 20歳から健康診断を受けてこなかったため
- > カード払いも良かった
- > 70代に入る為
- > マスクをしないで良いと思ったため
- > 60歳になったので
- > 初めてだったので

Q5. 無料の追加特典の中で魅力的だと思ったものを選んでください(複数回答可)。



無料の追加特典では、「骨密度測定」が最も人気であった。
協会けんぽとして費用補助可能な「骨密度測定」と「眼底検査」を魅力的に感じる受診者が多く、費用補助により無料の追加オプションとして実施することが可能となったため、オプションの費用補助は受診数の増加に効果的であることがわかった。

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

③ 特定保健指導の実施率及び質の向上

令和7年度 事業計画

- i) 特定保健指導実施率の向上
 - ・ 2022（令和4）年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。
 - ・ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
 - ・ 質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。また、特定保健指導の早期実施に向けて、健康意識が高まる健診当日の働きかけを拡充する。
 - ・ 遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進する等、特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進し、対象者の利便性の向上を図る。
 - ii) 特定保健指導の質の向上
 - ・ 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」（※）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するため、効果的な保健指導において備えるべき要素等のスキル習得に向けた研修を行い、量的拡充とともに、特定保健指導の質の向上を図る。
- （※）特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する。

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
被保険者の特定保健指導の実施率	20.1%以上	17.4%	21.7%	14.7%
被扶養者の特定保健指導の実施率	20.7%以上	16.5%	19.9%	15.8%

主な取組

- 【被保険者】
- ・ 直営または専門機関の委託による利用案内の徹底を図り、対象者の指導機会の確保を図った。また、直接面談が困難な対象者には積極的にICTを推進し、対象者が受けやすい環境を整備した。
 - ・ 成果を重視した特定保健指導の推進のため、指導者を対象に定期的に研修会を行い、必要なスキルの習得などを行った。
 - ・ 特定保健指導委託機関との意見交換会を実施し、健診当日の特定保健指導の実施率が高い委託機関からの好事例の発表や、グループワークを通して課題の共有を図り、健診当日の特定保健指導を推進した。
- 【被扶養者】
- ・ 協会主催の集団健診（ホテル健診）および健診機関主催の集団健診の会場において、健診当日の特定保健指導の実施を必須として行った。

総括

- 【被保険者】
- ・ 支部KPIは未達成となったものの、利用案内の徹底による対象者の指導機会の確保が図れたことや、支部内研修会や専門機関との定期的なミーティング、委託機関との意見交換会などを通じ、特定保健指導の質の向上を図ったことで令和6年度より大幅な実施率の向上ができた。
- 【被扶養者】
- ・ これまでの健診機関主催の集団健診に加え、新たに実施した協会主催の集団健診においても健診当日の特定保健指導の実施を必須としたことなどから実施率は向上したが、支部KPIは未達成となった。集団健診で実施した実施者数については令和8年度実績に反映されるものもあるため、最終評価まで進捗状況を確認していく必要がある。
- （今後の方向性）
- ・ 被保険者については、令和8年度から補助が開始された人間ドック健診において必須となっている特定保健指導の進捗状況を確認し、必要に応じて支援・指導を行いさらなる実施率の向上を図る。
 - ・ 被扶養者については、健診実施機関主催による集団健診会場および拡大予定の支部主催の集団健診会場での健診当日の特定保健指導を推進する。

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

④ 重症化予防対策の推進

令和7年度 事業計画	・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。 ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。 ・ 未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。 ・ 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、事業主に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。 ・ かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。				
KPI設定項目		令和7年度			令和6年度 支部実績
		支部KPI	支部実績	全国実績	
血圧、血糖、脂質の未治療者において 健診受診月から10か月以内 に医療機関を受診した者の割合（※） ※2025（令和7）年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く		対前年度以上 （33.0%）	34.0%	34.2%	33.0%
主な取組	【未治療者受診勧奨】 ・ 令和7年10月から新たに胸部エックス線検査において要治療、要精密検査と判断された対象者に対する受診勧奨を開始した。 ・ 血圧、血糖、脂質検査における受診勧奨においては、重症域者に対する架電勧奨、架電不通者・重症域者以外の対象者への文書勧奨と濃淡をつけた勧奨を実施した。（架電件数：6,886件、文書送付件数：30,969件） ・ 特定保健指導の機会を捉え、未治療対象者に医療機関への早期受診の勧奨を行った。 【糖尿病性腎症重症化予防】 ・ 4市（横浜市、横須賀市、相模原市、川崎市）の医師会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラム（※）を外部委託にて実施した。 （※） 糖尿病性腎症等で通院中の者のうち重症化のリスクが高い対象者に対し、医療機関と連携しながら保健指導による生活習慣の改善に取り組むことにより、合併症の発症や腎不全、人工透析への移行を予防し、健康寿命の延伸を図る目的のために行うプログラム。				
総括	【未治療者受診勧奨】 ・ 重症域者に対する架電勧奨、架電不通者・重症域者以外の対象者への文書勧奨を実施したことにより、医療機関を受診した者の割合はKPIを達成した。 【糖尿病性腎症重症化予防】 ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業については10名がプログラム終了となった。本人へのヒアリングでは数値の改善がみられた対象者もあり、重症化予防に一定の効果があったと推察する。 （今後の方向性） ・ 未治療者受診勧奨業務については、引き続き文書による勧奨を基本としつつ、より重症域の対象者へは架電も行いながら、効果的な勧奨方法について検討し受診者数の増加を図っていく。 ・ 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムについては、引き続き4市の医師会やかかりつけ医等と連携し実施する。				

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

⑤ コラボヘルスの推進

令和7年度 事業計画

- ・健康宣言について、健康宣言事業所数の更なる拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化（事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ・地方自治体等と連携した取組について、都道府県や市区町村の健康増進計画等も踏まえ推進する。
- ・中小企業における健康づくりを推進するため商工会議所等との協定締結を進めるとともに連携した取組を推進し、健康づくりの取組の充実を図る。
- ・若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等を検討・実施する。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に実施し、事業所における取組の底上げを図る。

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
健康宣言事業所数	1,660事業所以上	1,913事業所	115,407事業所	1,580事業所

主な取組

（参加事業所拡大に向けた取組）

- ・加入事業所への各種広報誌等を活用した勧奨とともに、カルテ送付後エントリーシートの提出がない事業所に対する電話勧奨を実施。

（健康宣言事業所に対する健康づくりのフォローアップ）

- ①産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を含めた無料の健康講座の実施。（60回）
- ②健康づくりに関するオンライン・VOD（ビデオオンデマンド）講座の実施。（91回）
- ③事業所カルテを活用し、健康度の改善状況を「見える化」して健康宣言事業所へ提供。
- ④参加事業所の前年度の取組結果や健診実施率等をもとに「健康優良企業（★～★★★★★）」を認定。
- ⑤健康課題（食事・運動・喫煙・飲酒）に応じたポスターを配布。

総括

（参加事業所拡大に向けた取組）

- ・各種広報誌や電話勧奨によりKPIを達成した。

（健康宣言事業所に対する健康づくりのフォローアップ）

- ・健康宣言事業所に対し、健康課題に即したポスターの配布、多様なニーズを踏まえた健康づくり講座やVOD方式による健康づくり講座の動画配信を行うなど参加事業所の健康づくりサポートに努めた。一方で、健康講座の実施数が前年を下回ったことから、健康講座の案内文書や方法を検討する必要がある。

（今後の方向性）

- ・参加事業所のさらなる拡大を目指して、引き続き広報誌等により参加事業所を募るとともに、電話勧奨を実施する。
- ・参加事業所に対するフォローアップについて、前年度の取組結果に応じたフィードバックシートの送付を行う。また、健康講座の案内の見直しに加え、一部の健康講座に健康機器の貸出も追加することで実施回数の拡大を図る。
- ・横浜市の「横浜健康経営認証（クラスA）」と「健康優良企業認」を連携して認証事業を行う。

減塩

こで新 れき かる 慣

現状 神奈川県民の1日の食塩摂取量
 男性 10.8g
 女性 9.2g

1日の目標は6g(小さじ1)未満です

レンゲ1杯には約0.7gの食塩が。その1杯が高血圧に。

これから がんばらない減塩生活

- ◎減塩調味料にかえる
- ◎しょう油はかけるよりつけるよりスプレーする
- ◎糖類などの汁は飲み干さない
- ◎外食は塩分の少ないものを選ぶ
- ◎野菜・果物を食べて塩分排出

脳塩や分 て摂きあな いるりつと すぎるす

朝食を抜く、就寝前2時間以内に夕食をとることが週に3回以上あるなど、
食生活習慣要改善者の割合が男女ともにワースト2位 /47都道府県

おいしく・かしく食生活を見直しましょう

- 栄養バランスのよい献立に
- ゆっくり・よくかんで食べる
- 野菜を積極的に食べよう
- 脂質を必ずとる(1日3食を規則正しく)

全国健康保険協会 神奈川支部 協会けんぽ

運動

こで新 れき かる 慣

腰痛予防
 仕事の合間にイスを利用して
 ★イスに深く座る
 ★背もたれに背中を押し込み、お尻の位置まで、上体を倒して30秒間キープ
 ★腰も脚も熱く感じるまで

転倒予防
 打ち合わせしながら
 ★イスに座る
 ★椅子の足を踏まわず、前方の足を踏まわず30秒間キープ
 ★反対の足も行う

転倒予防
 デスクワーク中にスネのストレッチ
 ★イスに座る
 ★つま先を床に押し、膝を曲げて、足先を床に押し、30秒間キープ
 ★反対の足も行う

転倒予防
 休憩時間にスクワット
 ★足は肩幅より広く、つま先は前方を向けて、お尻を後ろに突き出すようにして、30秒間キープ

座りっぱなしは命を縮めます

全国健康保険協会 神奈川支部 協会けんぽ

飲酒

こで新 れき かる 慣

現状 飲酒習慣の要改善者の割合
 男性ワースト12位 /47支部
 女性ワースト8位 /47支部

お酒はできる限り減らし「生活習慣病のリスクが高まる純アルコール量」を控えめにしましょう。
 1日あたり男性 20g 未満 (65歳以上はこの半量)、女性 10g 未満を心がけましょう。

お酒との上手な付き合い方

純アルコール量	ビール・発泡酒	ウイスキー
20~22g	ロング缶1本 (500cc)	ダブル1杯 (60cc)

純アルコール量	焼酎 (25度)	ワイン	缶チューハイ
20g	1合 (180cc)	グラス2杯 (200cc)	1本 (350cc)

飲酒マイルールをつくろう!

- 飲めない体質の人は飲まない
- あらかじめ量を決めて飲む
- 食べながら、ゆっくり飲む
- 週に2日は飲まない日をつくる (飲むのは週〇日までにする。〇曜日は飲まない日にする など)
- 服薬中は飲まない
- 水(または炭酸水、ノンアルコール飲料)を交互に飲む

全国健康保険協会 神奈川支部 協会けんぽ

受動喫煙の害

現状 喫煙者の割合は男女ともに全国平均を上回り、特に女性はワースト1位 /47支部

その1本があなたと、まわりの人の寿命を縮めます

加熱式たばこも有害です。

受動喫煙の健康被害の例

- がん(肺がん・乳がん)
- 脳卒中
- 虚血性心疾患
- 子どもの喘息・突然死
- 流産・早産

加熱式たばこはニコチンが含まれており、電子たばこはニコチンはないものの有害物質が含まれているので、日本呼吸器学会は、新製品を推奨できないとし、受動喫煙についても従来のたばこと同じように悪影響があるとの考えを示しています。

全国健康保険協会 神奈川支部 協会けんぽ

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

(3) 医療費適正化

① 医療資源の適正使用

令和7年度 事業計画	i) ジェネリック医薬品の使用促進 - ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合の数値目標が国から示されたことを踏まえつつ、更なる使用促進を図る。 - 加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。 - 医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じて保険者としてできる取組を推進する。 ii) バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進 - 国の方針（※1）を踏まえ、2024（令和6）年度パイロット事業の取組結果をもとに、医療機関や関係者への働きかけを実施する。 （※1）「2029（令和11）年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上を目指す」 iii) 上手な医療のかかり方 - 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。 - ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者への周知・啓発を図る。 i) ～ iii) の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。
---------------	---

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（医薬品の安定的な供給を基本とする）	対前年度末以上 （88.7%）	90.2%	—	88.7%
バイオシミラー使用促進事業の開始	医療機関や関係者への働きかけの実施	8件	—	—

主な取組	- ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等により、ジェネリック医薬品の使用促進広報を実施。 県、病院協会、病院薬剤師会、薬剤師会を訪問し、バイオシミラーの使用促進について働きかけを実施。 - 医療機関を訪問し、バイオシミラーの使用促進について働きかけを実施。 - 県内の医療機関や薬局のデジタルサイネージ、TVer、YouTubeにおいて上手な医療のかかり方の広報を実施。 - 神奈川県、医師会、薬剤師会との連名による上手な医療のかかり方に係るポスター、チラシの作成。
総括	- 支部の広報誌、メールマガジン、医療機関や薬局のデジタルサイネージ広告等を活用し、ジェネリック医薬品使用のメリットについての広報を実施できた。 - 関係機関や医療機関を訪問することにより、バイオシミラーの使用促進について働きかけを実施できた。 - 神奈川県、医師会、薬剤師会と連携した広報を実施することで、より訴求力を持った広報ができた。 （今後の方向性） - 使用割合を前年度末以上とするため、引き続き関係団体とも連携し、効果的な広報を実施する。 - バイオシミラーの使用促進のためバイオシミラーの使用状況を分析し医療機関への働きかけを実施する。 - 地域フォーミュラリ導入へ向け関係機関への訪問による働きかけを実施するなど、引き続き連携を行い、顔の見える関係性を構築し、事業を推進していきたい。

(参考) (3) 医療費適正化 ①医療資源の適正使用にかかる広報物 (上手な医療のかかり方)

医療機関・調剤薬局のデジタルサイネージ及びTVer・YouTubeでの動画配信

かかりつけ医を持つことやはしご受診等を紹介する動画を制作し、医療機関等に設置されたデジタルサイネージで放映。また、幅広い年代の方に視聴いただけるよう、TVerとYouTubeでの配信も実施した。



県・医師会・薬剤師会との連名によるポスター

連名によるポスターを作成し、県内の医療機関や薬局に掲示依頼を実施。

上手な医療のかかり方

一人ひとりが上手な医療のかかり方を意識して
医療の現場を守ろう
医療費を節約しよう
医療保険財政を守ろう

- 1 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つ
- 2 なるべく平日昼間に受診する
- 3 はしご受診は行わない

救急車を呼ぶか？迷ったら
かながわ救急相談センター☎#7119へ
「救急車を呼ぶべきか」判断ができない時に、看護師に電話で相談できるものです。
詳しくは神奈川県HPへ▶
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/kks7119.html>

休日・夜間の子どもの症状は
かながわ小児救急ダイヤル☎#8000へ
保護者の方が、休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、専任の相談員（看護師等）に電話で相談できるものです。
詳しくは神奈川県HPへ▶
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/1952/>

はしご受診とは…同じ病気やケガで複数の医療機関を受診すること

実は誤解してるかも…
抗菌薬(抗生剤、抗生物質)は風邪薬ではありません
多くのかぜの原因はウイルスです。細菌とウイルスは、全く別のもので、
抗菌薬は、細菌を壊したり、増えたりするのを抑えたりする薬です。
そのため、かぜやインフルエンザのウイルスには効きません。
わからないことは医師や薬剤師に聞きましょう。

クイズ

Q1 かながわ救急相談センター#7119の相談時間は何時から何時でしょう？

Q2 かながわ小児救急ダイヤル#8000の相談時間は何時から何時でしょう？

答えはこちら▶

神奈川県 神奈川県医師会 神奈川県薬剤師会 全国健康保険協会神奈川支部

お問い合わせはこちらまで▶ 全国健康保険協会神奈川支部 企画総務グループ
☎045-270-8431(代表) (音声案内で「2」を選択し、次の案内で「4」を選択)

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

令和7年度 事業計画	i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、県の実施の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。 ii) 医療提供体制に係る意見発信 ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議、健康づくりや医療費適正化に関する県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 ・ 神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進や地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会において、協会けんぽのデータを活用し健診結果による各種リスク保有率について意見発信を実施。 ・ 神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進に関する意見発信を実施。
総括	・ 地域医療構想調整会議等に参画し、各種データを活用してエビデンスに基づく意見発信ができた。 (今後の方向性) ・ 協会けんぽのデータを分析し課題を浮き彫りにすることで、地域医療構想調整会議等の場において、エビデンスに基づく意見発信を行っていく。

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

③ インセンティブ制度の実施及び検証

令和7年度 事業計画	・ 2021（令和3）年度に見直しを行ったインセンティブ制度を着実に実施する。 ・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 支部広報誌等を活用するなど制度の周知広報を実施。 ・ 加入者及び事業主に神奈川支部の現状を理解いただくため、ホームページに令和6年度の実績（40位）を掲載し、健診受診等に関する行動変容を促した。
総括	・ 制度や神奈川支部の実績を周知するために広報を実施したが、 まだまだ加入者及び事業主の行動変容が必要な状況である。 （今後の方向性） ・ 引き続き、制度周知のための広報を実施していくが、より広報内容を分かりやすくするために工夫する必要がある。 また、制度周知だけでなく、インセンティブが付与される上位15支部に入れるよう、健診受診等に関して行動変容を促す広報を実施していく。

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

（４） 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

令和７年度 事業計画

- ・ 協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。
- ・ このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。
- ・ 具体的には、
 - ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する
 - ②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
 - ③地域の関係団体等と連携して広報を実施する
 - ④評価・検証・改善のプロセス（PDCA サイクル）を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。
- ・ 「令和７年度支部広報計画」に基づき、特に重点広報テーマの「令和８年度保険料改定」、「健診体系の見直し」（現役世代への健診事業の拡充）について、加入者・事業所の一層の理解を得ていけるよう、広報内容や方法を工夫の上、本部・支部で一体的・積極的に広報を行う。
- ・ 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けられることができる媒体であるSNS(LINE)、メールマガジンの活用に取り組む。
- ・ 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。

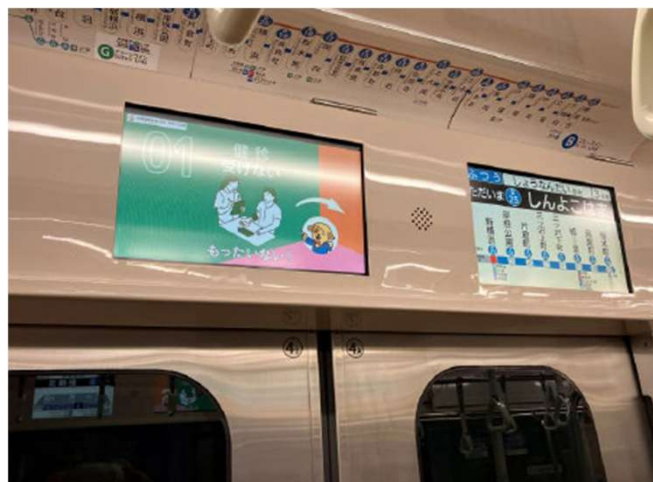
KPI設定項目	令和７年度			令和６年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
SNS(LINE 公式アカウント)を用いた情報発信	毎月発信	毎月2回以上	－	－
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	57.7%以上	58.3%	55.4%	58.8%
健康保険委員委嘱事業所数	対前年度以上 (24,381事業所)	24,568事業所	－	24,381事業所
主な取組	（加入者・事業主への情報発信） ・ 協会けんぽの事業運営、手続き案内、制度改正等、事業等の実施時期に合わせた広報を実施。 ・ 加入者・事業主の健康づくりの取組を支援するため、健康情報や時短レシピを定期的にホームページ等に掲載し、WEB広報や横浜市営地下鉄、相鉄線のトレインビジョンでの広報も実施。 ・ 新規適用事業所向けの制度周知とあわせた健康保険委員勧奨を実施。 （健康保険委員の委嘱拡大） ・ 健康保険委員活動の活性化を図るため、協力関係にある自治体や産業保健総合支援センター等との協働開催による健康保険委員研修会を継続するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施。			
総括	（加入者・事業主への情報発信） ・ 支部の広報誌、メールマガジン、WEB等を活用して、事業運営、手続き案内、制度改正等、事業の実施時期に合わせた広報ができた。「保険料率」については、支部の広報誌等に加えて、県内の関係団体にもご協力いただき、様々な機会を活用した広報ができた。 （健康保険委員の委嘱拡大） ・ 計画に基づいた文書勧奨やその後の電話勧奨等を実施することにより、KPIを達成することができた。 （今後の方向性） ・ 引き続き、支部の広報媒体だけでなく、関係団体の機関紙等を通じて、地域の実情に応じた広報を実施する。加えて、加入者のヘルスリテラシーの向上に資する情報提供を強化する。 ・ 「健診体系の見直し」「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について広報を実施する。 ・ 協会けんぽの事業についてSNS（LINE）・メールマガジン・WEB等を活用した広報を実施する。			

(参考) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進にかかる広報物

横浜市営地下鉄（ブルーライン・グリーンライン）、相鉄線のデジタルサイネージにおいて、令和7年10月13日～11月2日にかけて、「健康づくりサイクルの定着」に係る動画放映による広報を実施。放映した動画は、本部が作成したもの。



横浜市営地下鉄「地下鉄車内ビジョン」



相鉄線「相鉄トレインビジョン」



「健診体系の見直し」に関する新聞広告を令和8年3月22日（日）に掲載（読売新聞（神奈川県版）朝刊 全5段 カラー）。

加入者・事業主の皆さまへ

令和8年度

協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しく!

より良い健康を形づくる新たなピース! 現役世代の皆さまをより力強くサポートする新しい健診が始まります。

けんぽと **もっと!** 健康を **もっと!**

令和8年4月スタート!

もっと! 1	もっと! 2	もっと! 3
35歳以上の方は 人間ドック健診に 最高25,000円の 補助!	35歳以上の方に加入 20・25・30歳の方も 生活習慣病予防健診 の対象に!	40歳以上の女性に 骨粗しょう症検診も 開始!
対象 35歳～74歳の被保険者	対象 20歳、25歳、30歳の被保険者	対象 一般健診・節日健診を受診する 40歳～74歳の現役年齢の女性被保険者
補助額 協会けんぽが最高25,000円補助します	自己負担額 最高2,500円	自己負担額 最高1,390円
内容 一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。	内容 血液検査や尿検査などの一般的な検査に筋のがん検診を加えた若年層用の健診です。	内容 関節や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

詳しくは
協会けんぽ 健診

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

令和7年度 事業計画	・ 保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 ・ 支部の課題等に応じた支部独自の研修を行うほか、本部主催の多様な研修等へ多くの職員を参加させる。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 協会職員に求められる能力の向上を図るため「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進。 (本部が定める必須研修) ・ 情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、ヘルスリテラシー向上研修、リスク管理研修、カスタマーハラスメント研修 (支部独自研修) ・ ビジネススキル研修 (タイムマネジメント研修)
総括	・ 必須研修の他、支部独自研修を実施するとともに、本部主催の階層別研修や、統計分析研修等の研修にそれぞれ参加し、人材育成の推進を図った。 (今後の方向性) ・ 協会職員に求められる能力の向上を図るため必須研修・支部独自研修を計画的に実施する。 ・ O J T 研修・支部および本部での研修、通信教育などによる自己啓発を組合せることにより、計画的に人材育成を行う。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(2) 働き方改革の推進

令和7年度 事業計画	・ 協会の職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生充実を柱とした協会の働き方改革を推進する。 ・ 具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。 ・ また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 全職員を対象としたハラスメント防止、メンタルヘルスについての研修（本部主導eラーニング研修）の実施。 ・ 行動計画目標、年次有給休暇促進ポスターを支部内に貼付し、年次有給休暇や育児休業の取得促進を周知。 ・ 効果や優先順位の低い業務、非効率な業務、過重となっている業務など、業務の削減または効率化となる業務を洗い出し、見直しを検討するための業務見直しプロジェクトを立ち上げ、全職員に対しアンケートを実施し、課題の整理に着手した。
総括	・ 必須研修の他、支部独自研修を実施するとともに、本部主催の階層別研修や、統計分析研修等の研修にそれぞれ参加し、人材育成の推進を図った。 (今後の方向性) ・ 各種研修を実施し、職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備する。 ・ 年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組み、仕事と生活の両立を支援し働き方改革を推進する。 ・ 引き続き、全職員参加型の業務見直しプロジェクトを推進し、業務の削減及び効率化を図る。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(3) 個人情報の保護の徹底

令和7年度 事業計画	・ 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。 ・ 支部において個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 全職員を対象とした個人情報保護、情報セキュリティについての研修（本部主導eラーニング研修）の実施。 ・ 事務処理誤り発生防止の取組み5箇条を各グループにて毎週朝礼で唱和。 ・ リスク管理委員会の定期的な開催。
総括	・ 支部内研修や事務処理誤り防止の取組みの読み合わせ等を通じ、周知・徹底を図った。 また、リスク管理委員会を定期的に開催し、個人情報保護に係る取組の基本方針、計画等を検討し、その進捗状況の確認を行うことで、職員の個人情報保護に関する意識の醸成・啓発を図った。 (今後の方向性) ・ 個人情報保護について、支部活動計画に基づき、委員会の開催、職員研修等の実施を行い、徹底を図る。 ・ 事務処理誤りによる個人情報漏洩案件の発生を防ぐため、規程やマニュアルに沿った事務処理を徹底する。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

（４）法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底

令和７年度 事業計画	・ 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。 ・ 支部コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。 ・ 外部相談窓口（コンプラほっとライン）等、相談窓口の周知を継続的に実施する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 全職員を対象としたコンプライアンスについての研修（本部主導eラーニング研修）の実施。 ・ 各グループによる、コンプラ通信等を活用した勉強会の実施。 ・ リスク管理委員会の定期的な開催。（懲戒処分の周知に関しては臨時開催）
総括	・ 支部内研修やコンプラ通信の読み合わせ等を通じ、法令等規律の遵守（コンプライアンス）の周知・徹底を図った。 また、支部リスク管理委員会を定期的に開催し、支部におけるコンプライアンスに係る取組の基本方針、計画等を検討し、その進捗状況の確認を行うことで、支部職員のコンプライアンスに関する意識の醸成・啓発を図った。 （今後の方向性） ・ コンプライアンスについて、支部活動計画に基づき、委員会の開催、職員研修等の実施を行い、徹底を図る。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和7年度 事業計画	- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 - 各種経費の削減に努める。
---------------	--

KPI設定項目	令和7年度			令和6年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	8.3%	14.1%	11.2%

主な取組	- 調達審査委員会の審議による、予算執行の適正化。 - 一者応札となる案件を発生させないため、業者に対し参加を促す積極的な声かけの実施。 - 一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施し、次回の調達改善につなげた。
------	--

総括	- 上期に一者応札が2件発生したが、アンケート調査を実施し改善点の把握を行った。また、その後の入札案件において、業者への積極的な声かけを行う等対応を行い、KPIを達成することができた。 (今後の方向性) - 参加を希望する業者が十分な準備ができるような公告期間・履行期間を確保し、一者応札案件の削減を図る。 - 引き続き、業者に対する積極的な声かけを行い、入札への参加者を確保する。
----	--

2. 令和7年度 支部保険者機能強化予算執行実績

	予算区分	分野(経費名)	経費の主な内容	令和7年度 予算(千円)	執行額(千円)	執行率
神奈川支部 支部保険者機能強化予算	① 支部医療費 適正化等予算	医療費適正化対策	●支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費	25,502	21,463	84%
		広報・意見発信	●定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成に関する経費 ●YouTubeやデジタルサイネージを用いた広報			
	② 支部保健事業予算	健診経費	●集団健診(健診機関主催の集団健診の広報の支援) ●事業者健診結果データの取得 ●健診受診勧奨等経費 ●健診推進経費	158,242	99,130	63%
		保健指導経費	●中間評価時の血液検査費 ●保健指導推進経費			
		重症化予防事業経費	●未治療者受診勧奨 ●重症化予防対策			

3. 1都3県合同広報の事業概要について

神奈川支部・埼玉支部・千葉支部・東京支部の4支部合同で、「協会の認知度向上及びヘルスリテラシー向上を目的として通勤（通学）者に対し、複数の広報媒体を使用した広報を次の通り実施。

広報を実施するうえでの意見集約、必要な費用の本部への要求、予算の追加交付、調達・契約等は東京支部が代表して行った。

実施期間：令和8年2月2日（月）から令和8年3月1日（日）まで

実施場所	広報媒体	路線名・駅
①交通広告（駅）	ポスター サインージ	神奈川（横浜駅） 埼玉（大宮駅、川越駅） 千葉（千葉駅、西船橋駅、柏駅） 東京（東京駅、新宿駅、池袋駅、品川駅、秋葉原駅、新橋駅）
②交通広告（車両）	ポスター	JR東日本（東海道線、横須賀線、総武快速線、湘南新宿ライン、上野東京ライン、京浜東北線・根岸線、山手線、常磐線、中央線、宇都宮線、高崎線、埼京線、川越線、臨海線、総武線、京葉線、横浜線、南武線、つくばエクスプレス） 小田急線全般
③Web広告	YouTube（動画） Instagram（動画・静止画） LINE（静止画）	

健康は意識してる。
でもまだ若いし、元気だし、
心配なし。

ま、こころが

ポイント

1 「よい生活習慣」を
身につけよう

食生活や喫煙習慣
などによって
生活習慣病予備軍に
なっているかも。

ポイント

2 自分の「カラダ」を
知るために「健診」を
受診しよう

受診した後は
しっかり結果を確認する
ことが大切。

ポイント

3 正しい健康情報を
取り入れ、適切に判断し
行動しよう

自分の健康は
自分で守れるように
しよう。

今の自分ができること。
生活習慣病予防3つのポイント

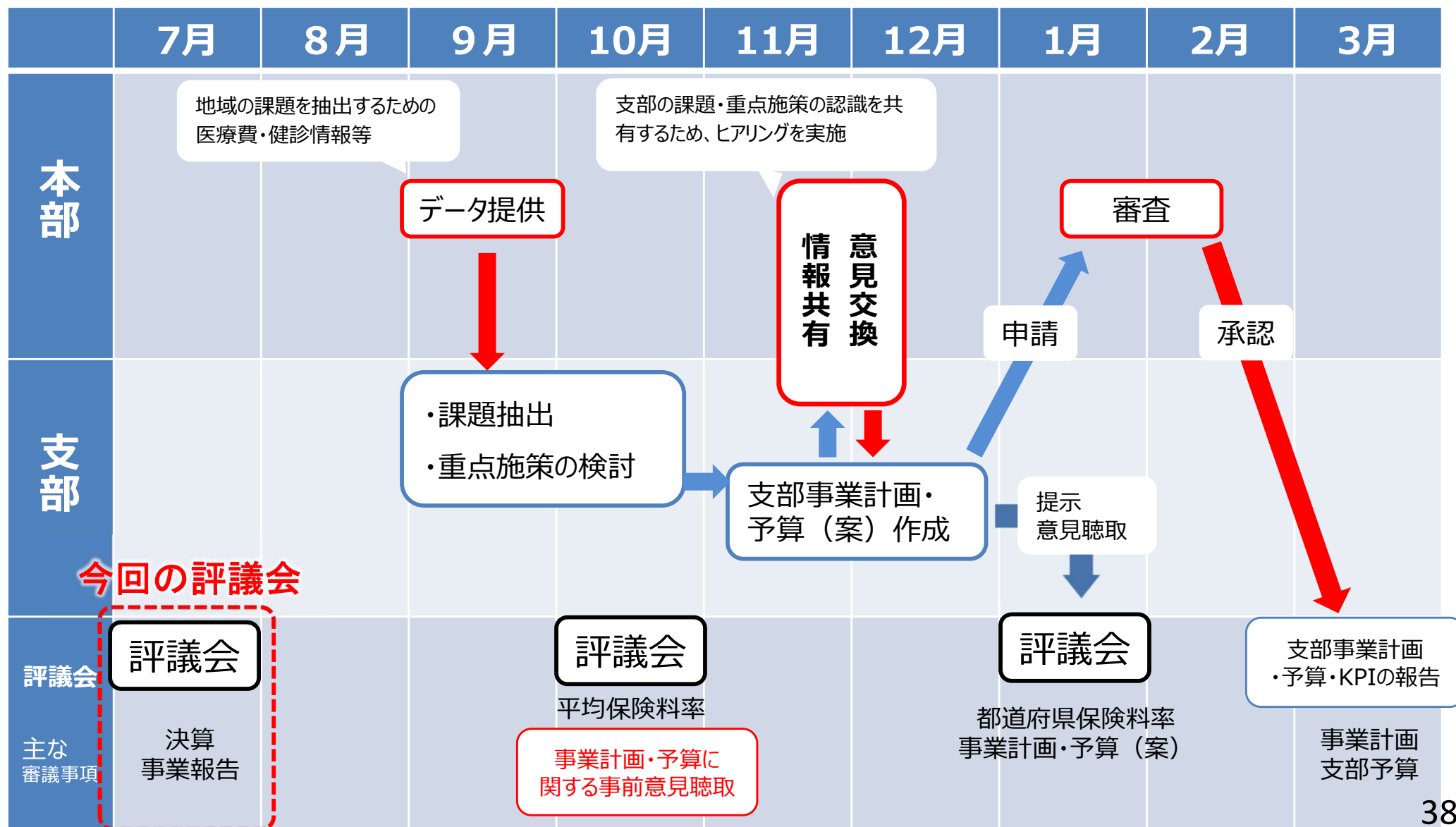
生活習慣病予防、
あなたのタイプは？

診断コンテンツはこちらから▼
協会けんぽ 診断コンテンツ 検索

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ 全国健康保険協会

4. 事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

○ 支部事業計画・予算は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。

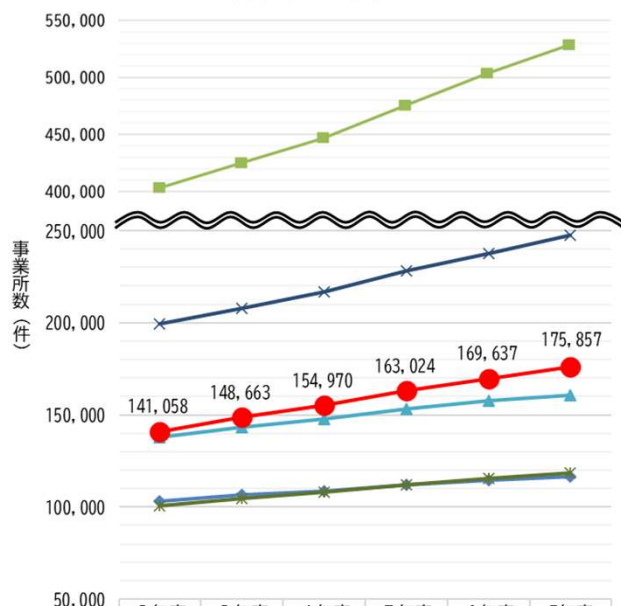


5. 令和7年度 神奈川支部の概況

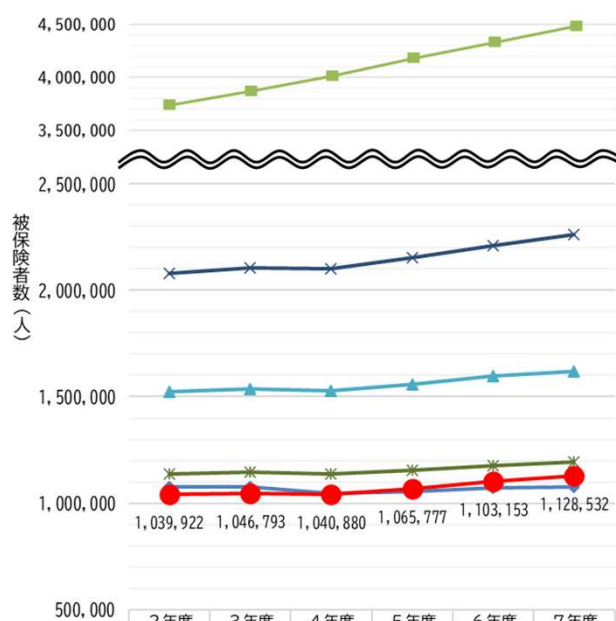
適用等の状況 (1)各年度末の適用事業所数・被保険者数・加入者数

- ・【適用事業所数】約17万事業所(令和7年度末)で47支部中3番目。
- ・【被保険者数】約113万人(令和7年度末)で47支部中5番目。
- ・【加入者数】約171万人(令和7年度末)で47支部中5番目。

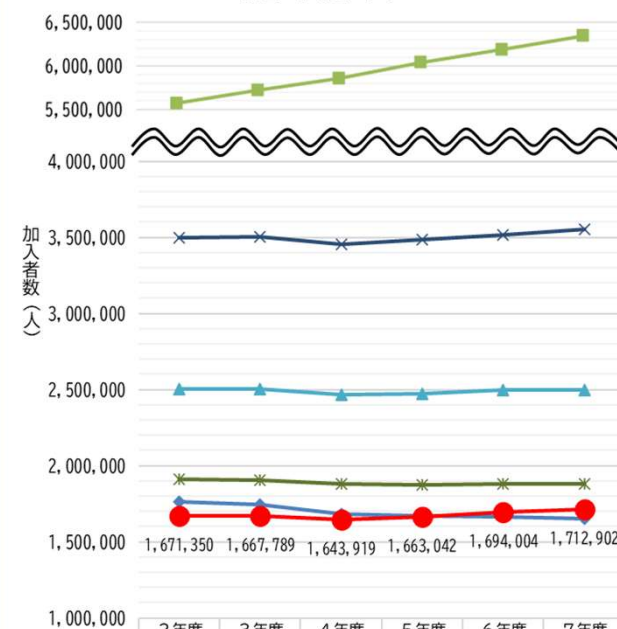
適用事業所数
(各年度末)



被保険者数
(各年度末)

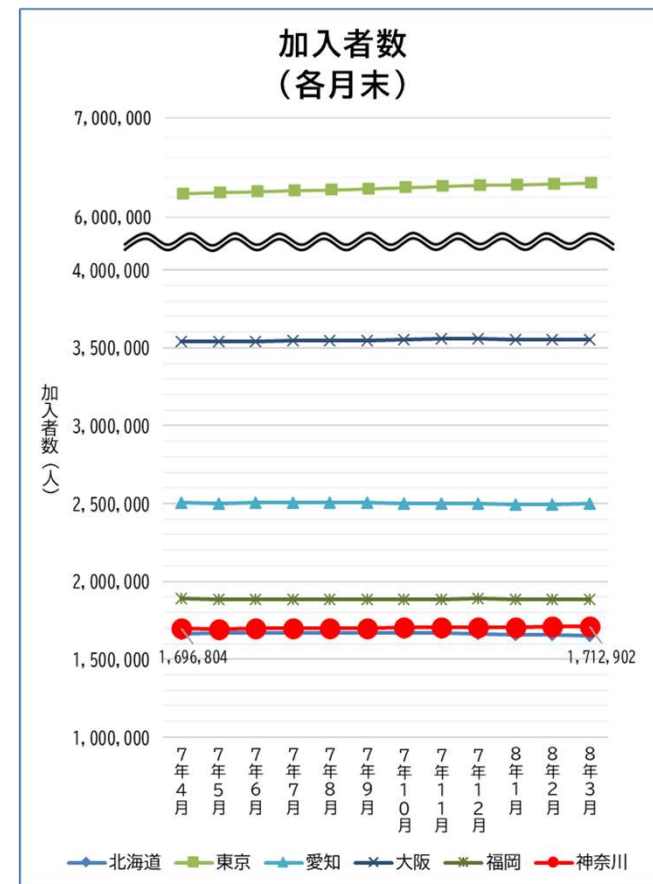
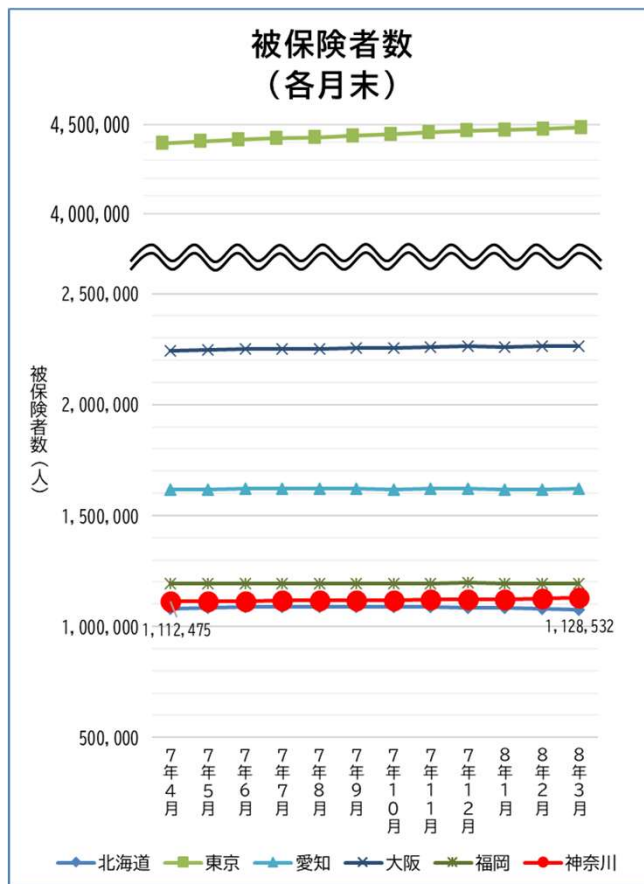
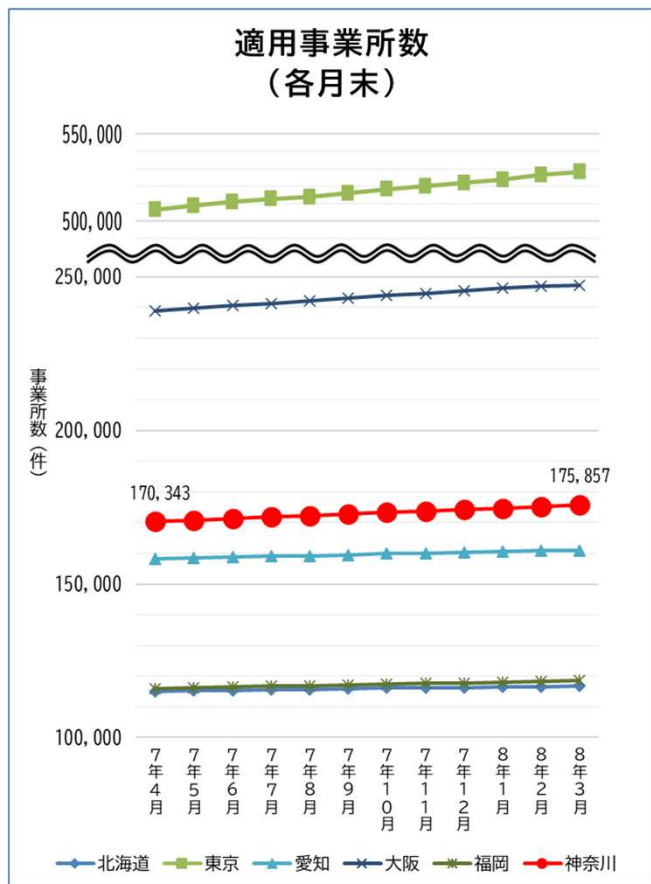


加入者数
(各年度末)



適用等の状況 (2) 令和7年度各月末の適用事業所数・被保険者数・加入者数

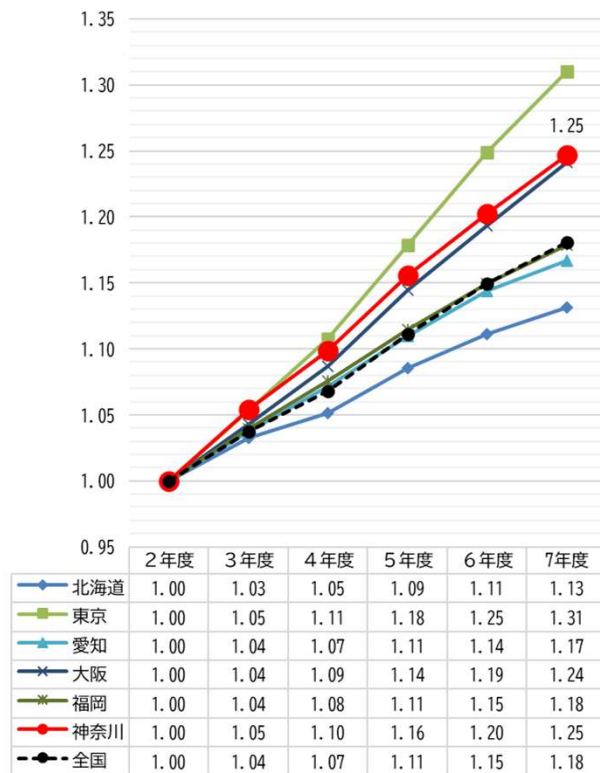
・令和6年10月から短時間労働者の加入要件が拡大(従業員50人超の事業所が対象)されているが、被保険者数に大きな変動は見られなかった。



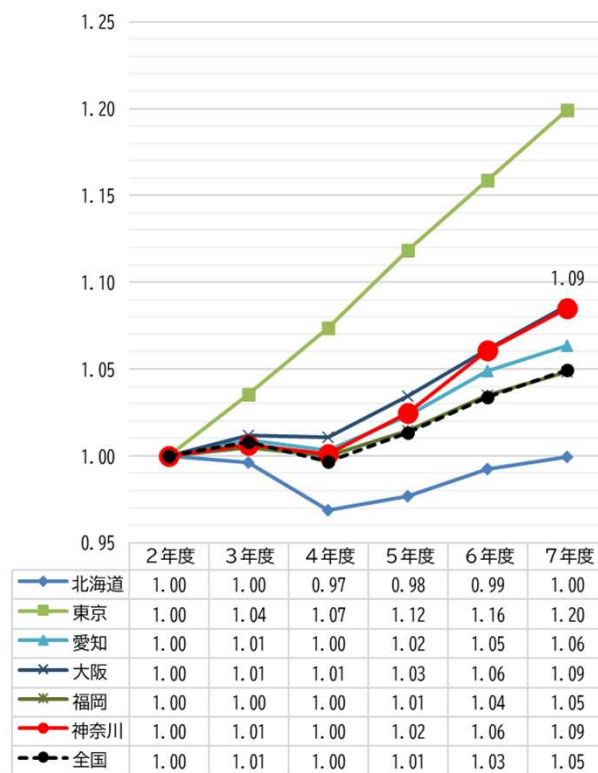
適用等の状況 (3)適用事業所数・被保険者数・加入者数の伸びの推移

- ・【適用事業所数】令和2年度から令和7年度までの伸びは1.25倍。(全支部平均 1.18倍)
- ・【被保険者数】令和2年度から令和7年度までの伸びは1.09倍。(全支部平均 1.05倍)
- ・【加入者数】令和2年度から令和7年度までの伸びは1.02倍。(全支部平均 0.99倍)

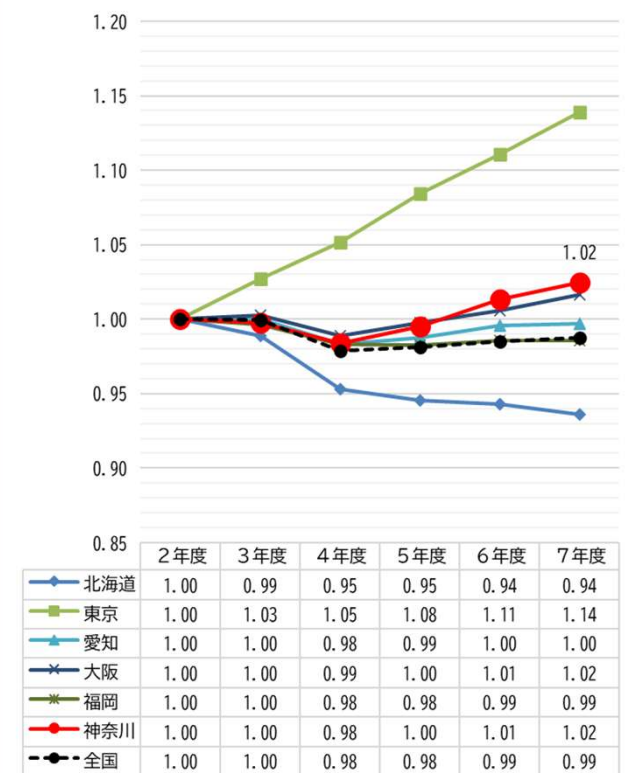
適用事業所数の伸びの推移
(令和2年度末 = 1.00)



被保険者数の伸びの推移
(令和2年度末 = 1.00)

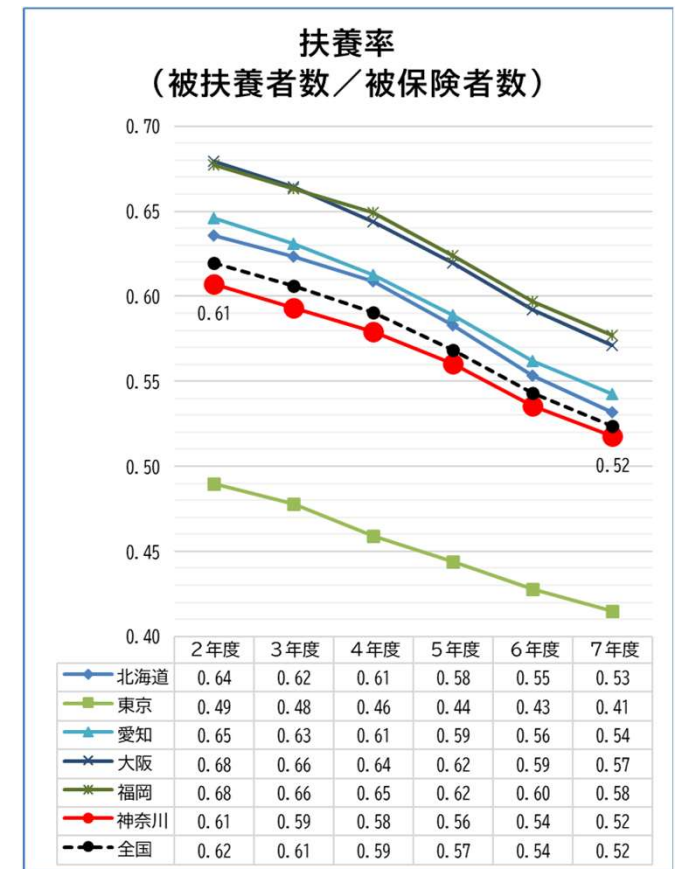
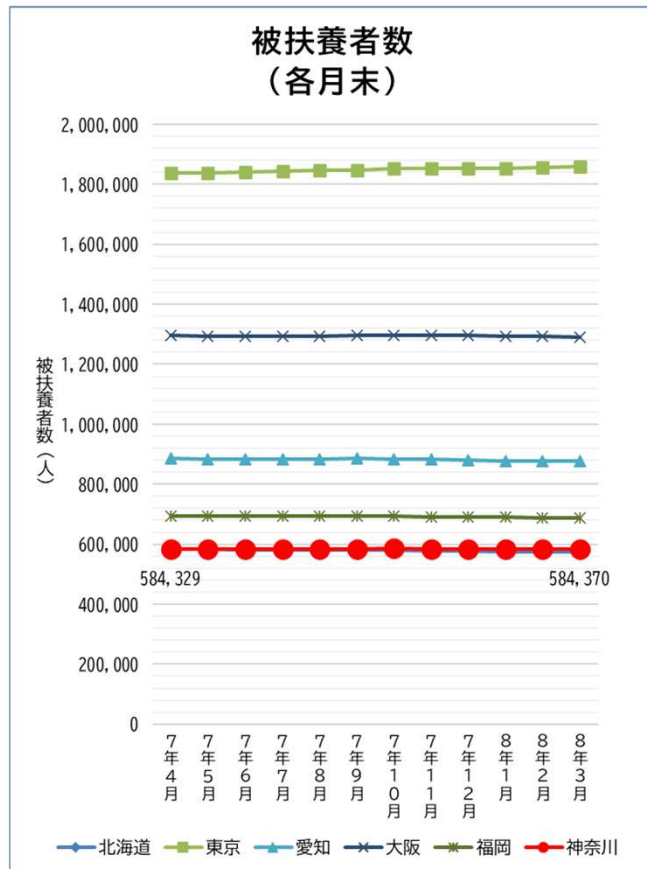
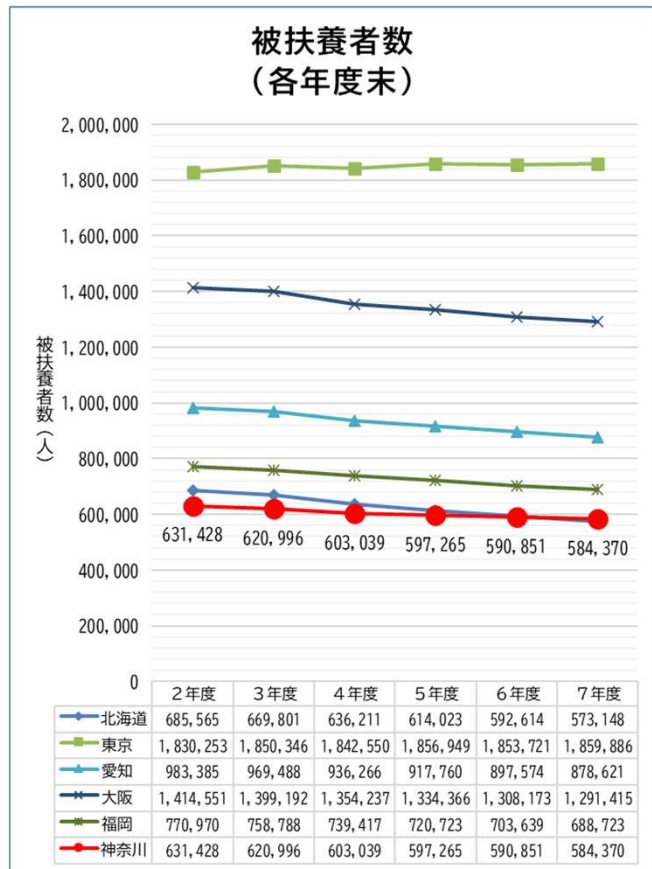


加入者数の伸びの推移
(令和2年度末 = 1.00)



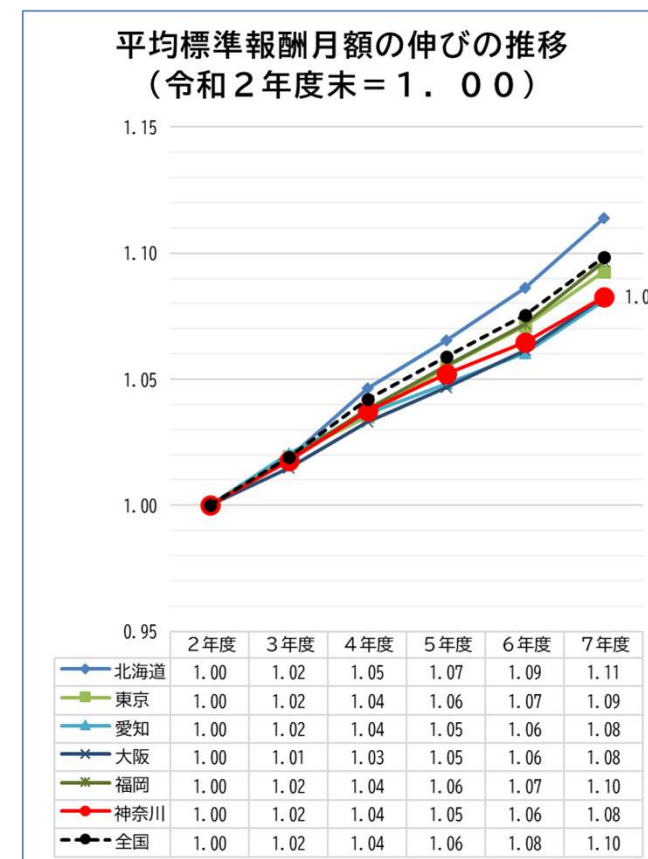
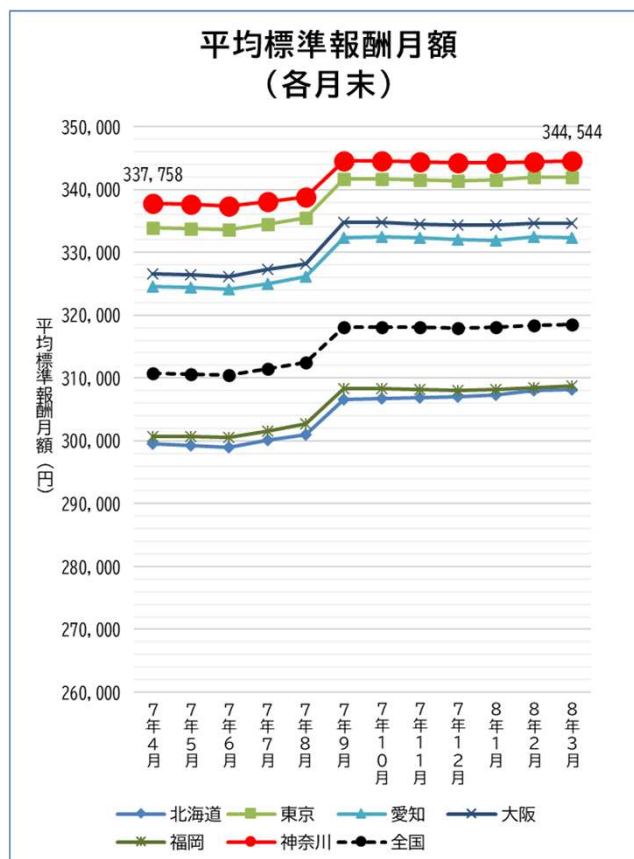
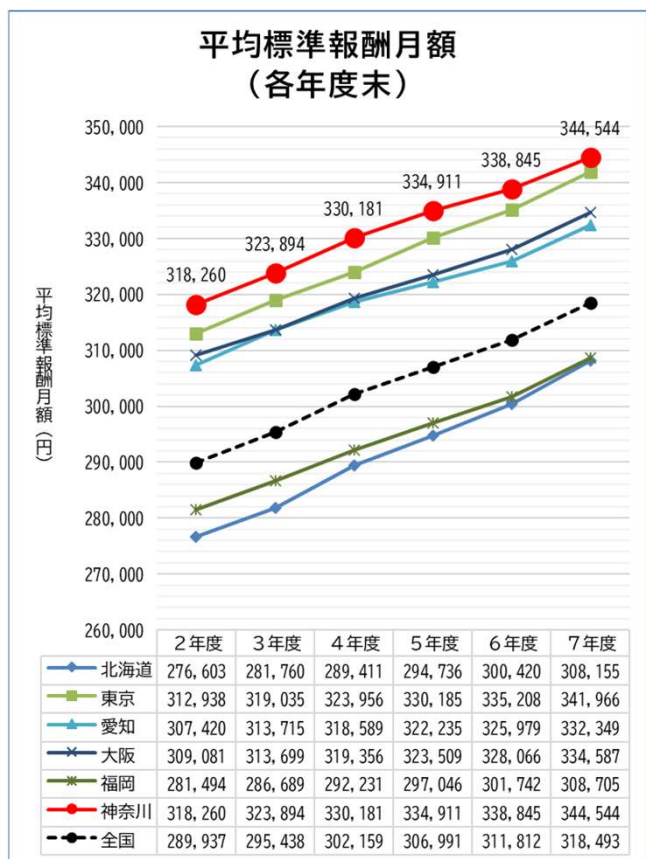
適用等の状況 (4)被扶養者数・扶養率

- ・神奈川支部の被扶養者数は減少傾向であり、令和7年度末の被扶養者数は約58万人。
- ・扶養率(被扶養者数／被保険者数)についても減少傾向が続いている。



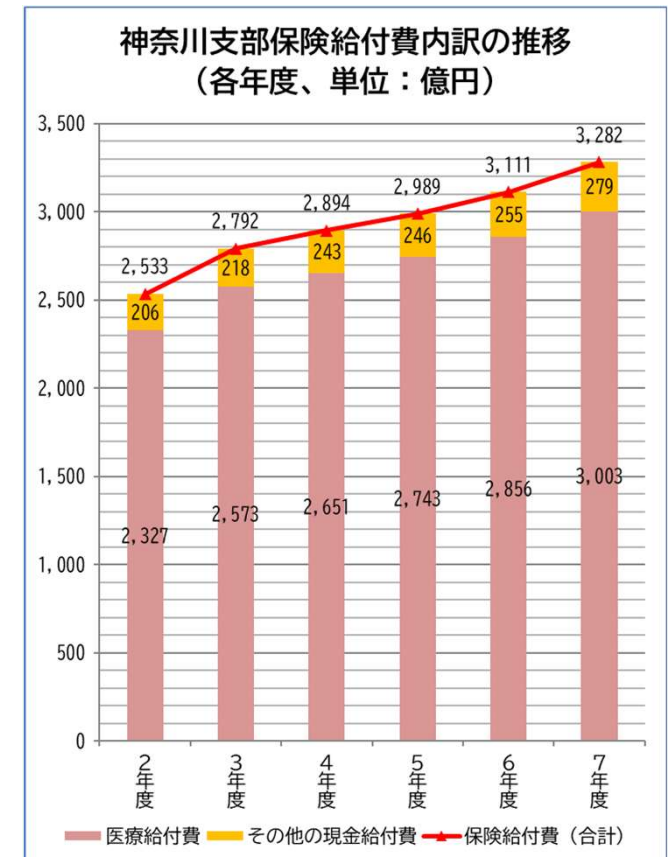
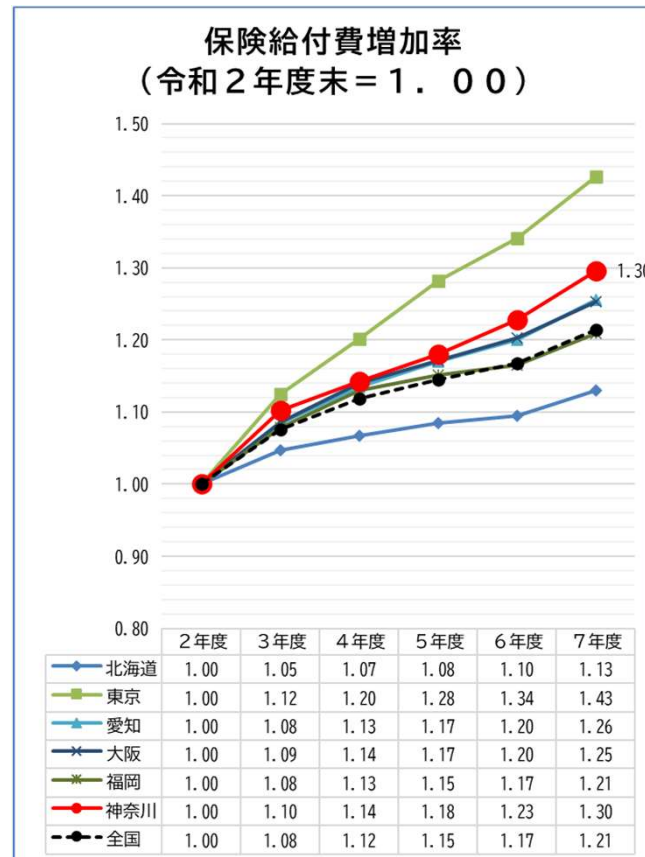
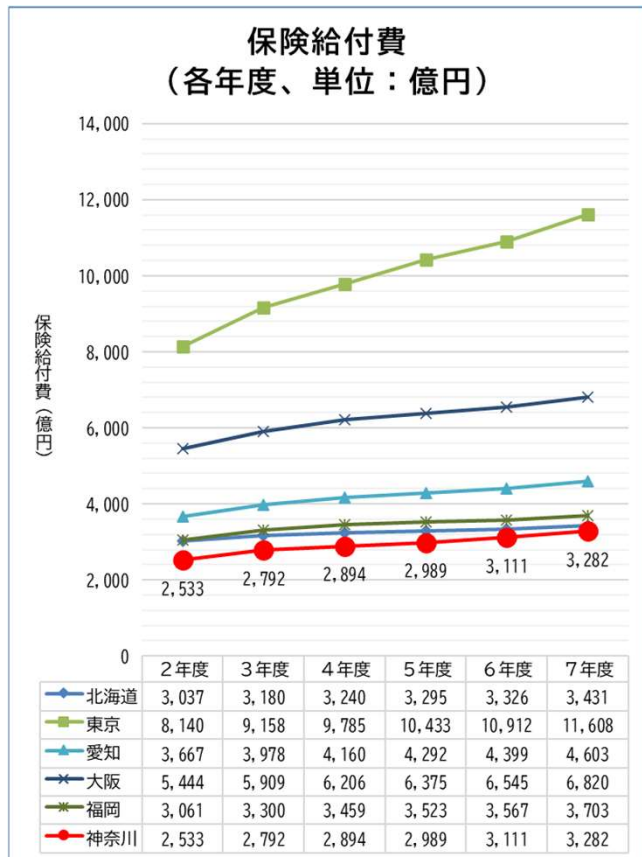
適用等の状況 (5) 平均標準報酬月額

- ・神奈川支部の被保険者の平均標準報酬月額は、約34万円で全支部平均を上回って推移。
- ・令和元年度中に東京支部の平均標準報酬月額を上回り以降、令和7年度末まで全支部中最も高い。
- ・令和2年度から令和7年度までの伸びは1.08倍。(全支部平均 1.10倍)



給付等の概況 (1) 保険給付費(医療給付費＋その他の現金給付費)

- ・神奈川支部の近年の保険給付費は、加入者数の伸びの影響もあって全国平均を上回る伸び。
- ・保険給付費は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度は全国的に減少に転じていた。
令和3年度は、その反動により大幅な伸びとなっており、令和4年度以降も、加入者1人当たり医療費の増加等により、保険給付費は増加している。



給付等の概況 (2)加入者1人当たり医療費①

・加入者1人当たり医療費は、全国的に右肩上がりで増加。

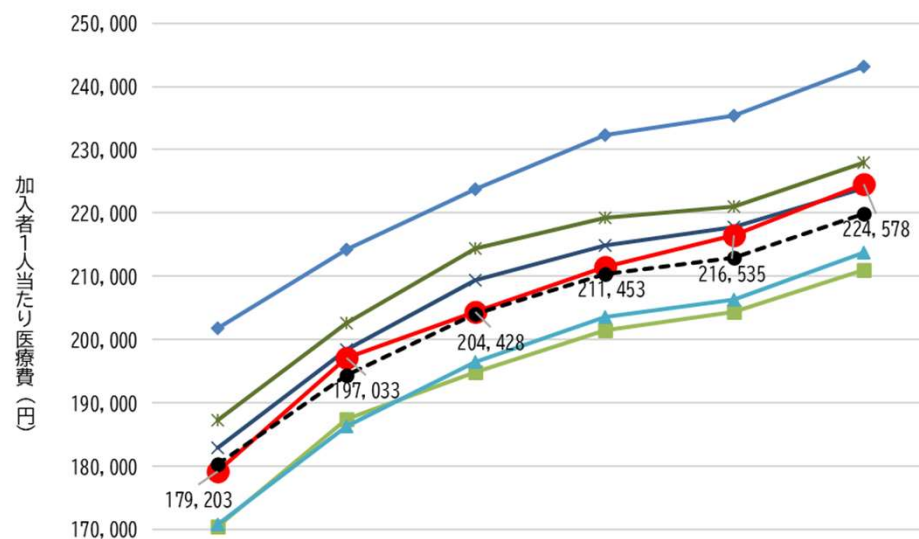
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による受診動向の変化等があり、全国的に加入者1人当たり医療費が減少していた。

(加入者1人当たり医療費の減少は協会けんぽ発足以来初めて)

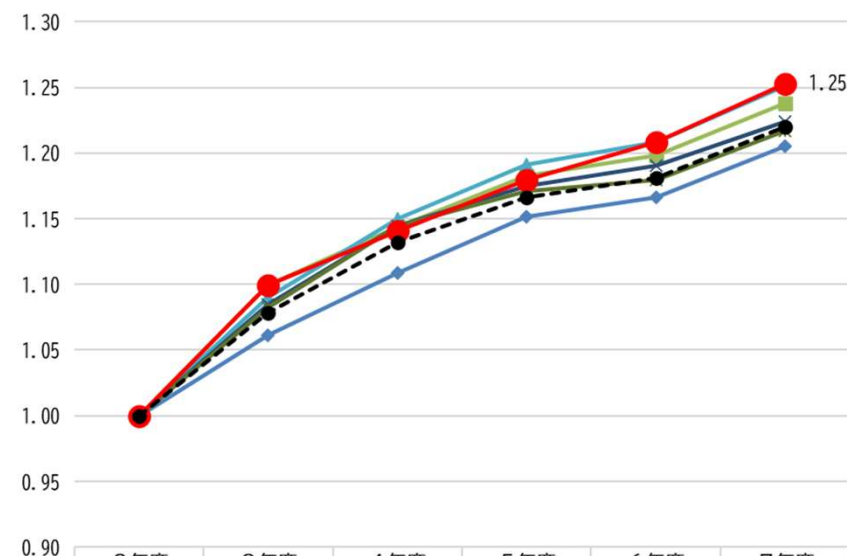
令和3年度以降はその反動により大幅に伸び、令和4年度以降も医療費は増加傾向である。

・神奈川支部の令和2年度から令和7年度までの伸びは1.25倍。(全支部平均 1.22倍)

加入者1人当たり医療費
(各年度)



加入者1人当たり医療費の
伸びの推移
(令和2年度末=1.00)



給付等の概況 (2)加入者1人当たり医療費②

- ・神奈川支部の令和7年度の加入者1人当たり医療費は全国平均を4,642円上回っている。
- ・内訳を見ると、入院の加入者1人当たり医療費は全国平均よりも低い一方、入院外及び歯科の加入者1人当たり医療費は全国平均よりも高い。

